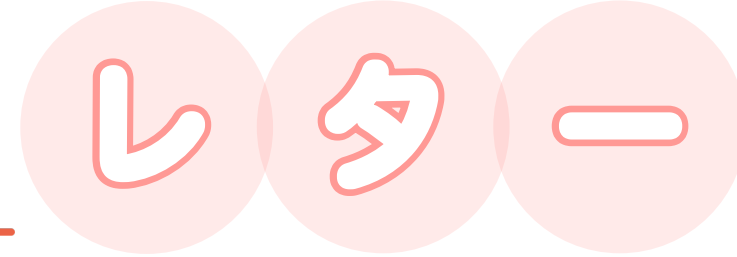




くらしのパートナー



9・10

2024年 No.12



コラム

9月1日は防災の日

今年2024年は1月1日に能登半島地震が発生し、大きな被害がありました。半年を過ぎた現在も避難所で生活をされている方がいらっしゃいます。最近では8月8日に宮崎県で震度6弱の揺れを観測したマグニチュード7.1の地震を受けて、南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震への注意を呼びかける臨時情報が発表されるなど、予断を許さない状況です。

日々の生活でどのような取り組みをするべきか、防災の日をきっかけに見直してみましょう。

防災の日は、防災に関する訓練や取り組みを通じて、災害が発生した際に「いかに迅速かつ円滑な避難ができるかどうか」を確認する日です。そして、課題や改善点を洗い出して早急に対策を講じるための重要な日として位置づけられています。防災の日を含む一週間が「防災週間」として定められており、毎年8月30日から9月5日までの期間とされています。

9月1日が防災の日とされた背景には、1923年9月1日に発生した関東大震災があります。この震災では死者・行方不明者数は105,000人を超え、建物等の被害も甚大であり、災害への備えが課題となりました。また防災の日が制定された1960年の前年の9月26日には伊勢湾台風が上陸し甚大な被害となりました。

これらの出来事が背景となり、政府、公共機関、国民全員が地震や風水害について認識を深め、その備えを行う必要性が強調されました。

防災の日には国や自治体などが実施主体となりますが、地域住民一人ひとりが高い意識をもって防災について考え、行動することが重要です。進んで避難訓練に参加し、世帯ごとに避難経路や非常時持ち出し用具、備蓄を確認するなど、自主的に防災対策を行うことが求められます。

普段の生活のなかで常に防災を意識したり準備物を確認したりするのは難しいかもしれませんが。防災の日をきっかけに、各家庭でチェックする時間や場を設定するようにしましょう。

内閣府が作成した『令和5年度「防災週間」及び「津波防災の日」について』のページから個人としてできる対策を一部抜粋しました。ぜひ詳しい内容を紹介したページでもご確認ください。

- ・ハザードマップや緊急避難場所の確認
- ・非常時持ち出し用具の確認(最低1人3日分)
- ・高齢者、障害者、乳幼児がいる場合は必要な用具の準備や避難所の対応確認
- ・ライフラインが途絶えた際の対応(家族間でルールを作る)
- ・家具や家電の固定や転倒防止対策

このエリアのパートナー

お気軽にご連絡ください！

2024年 9・10月号

No.12

2024年8月20日発行 編集・発行/株式会社クラピス 〒105-0004 東京都港区新橋2-20-15 新橋駅前ビル1号館6階

くらしのパートナーってどんなサービス？

くらしのパートナー活動報告・新店舗のお知らせ

コラム | 9月1日は防災の日



くらしのパートナーってどんなサービス？



くらしのパートナーは地域に住むシニアの方の日々の暮らしのお困りごとを解決します。例えば、足が悪くひとりでの外出が難しければ、買い物代行や通院同行をご提案。担当パートナーだけでは解決できない内容は、適切な専門業者や士業、サービスと連携して解決。どんなお困りごとでも解決できるよう、臨機応変に対応いたします。「くらしのパートナーに相談すれば、なんでも解決してくれる！」と言ってもらえる存在を目指し活動しています。

※シニア以外の方もご利用いただけます。

ライフサポート ご依頼一例

- ★買い物代行/同行
- ★通院同行、処方箋受取
- ★草むしり、庭掃除
- ★ゴミ出し
- ★家具組み立て
- ★スマホ操作レクチャー
- ・お墓のお手入れ
- ★衣替え(寝具含む)
- ・家具家電購入/設置
- ・スマホ、家電の初期設定
- ・エアコンの簡易清掃
- ・プレゼントの買い物代行



プロサポート ご依頼一例

- ・害虫駆除
- ・光熱費見直し
- ・バリアフリーリフォーム
- ・見守り機器
- ・配食、ミールキット
- ★老人ホーム紹介
- ・行政書類作成
- ・相続税対策相談
- ★身元保証
- ・引越し
- ・生前整理、遺品整理
- ・お墓、お仏壇の購入

※紹介料、手配料はいただきません。

暑さが和らぎ、少し厚手の長袖やお布団を出す衣替えのシーズンですね。大きいお布団を干したり押し入れへの出し入れは危ないので、無理はせずくらしのパートナーにご相談ください！



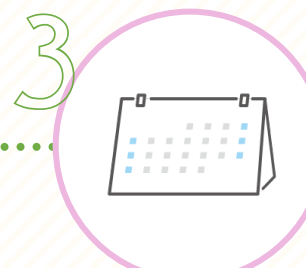
サービスご利用の流れ



1 ご利用者様、ケアマネジャー様、各窓口担当者様よりエリアのパートナーへご連絡ください。



2 ご依頼の内容を伺いお見積もりをいたします。



3 見積もり内容にご納得いただきましたら、実施する日程をご予約いただきます。



4 ご予約日時にパートナーがご自宅へ伺い、依頼内容を実施いたします。



5 業務終了後、現金払いか銀行振込でお支払いいただきます。次回予約も可能です。

活動報告



地域包括支援センターより脳梗塞を患い買い物で苦労している1人暮らしの男性をご紹介いただきました。最初は生活に必要な買い物代行から始まり、通院同行、役所への送迎も行うようになりました。最近は壊れたテーブルの補修なども行っています。

●神奈川県 くらしのパートナー茅ヶ崎店

お墓掃除 (3時間)



昨年の秋頃から、お墓の掃除が手付かずでお盆までに綺麗にしたいとのことでしたので、除草からお墓掃除、お盆飾りのお手伝いをさせていただきました。「急にキレイになって、みんなビックリしてるんじゃないかしら」と喜んで頂きました。

●栃木県 くらしのパートナー那須塩原店



足を悪くしてから家の掃除があまり出来ないお客様のご依頼でトイレ掃除をさせていただきました。便座の裏側や、便器の中の黒ずみが気になるとの事で細かい所までしっかりと掃除させて頂きました。完了後はお客様にとっても喜んで頂き、定期的にお願ひしたいとお言葉を頂戴致しました。

●埼玉県 ●くらしのパートナー桶川店

NEW OPENのお知らせ

- 兵庫県 くらしのパートナー明石西店
- 滋賀県 くらしのパートナー大津北店
- 長野県 くらしのパートナー長野市西店
- 東京都 くらしのパートナー清瀬・東久留米店
- 埼玉県 くらしのパートナー加須店
- 東京都 くらしのパートナー中央日本橋店
- 群馬県 くらしのパートナー前橋南店
- 群馬県 くらしのパートナー高崎南店
- 兵庫県 くらしのパートナー神戸須磨店
- 東京都 くらしのパートナー足立北店
- 北海道 くらしのパートナー札幌北店
- 千葉県 くらしのパートナー東金・大網白里店